

(4) 「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく具体的な取り組み内容

- ・平成30年度取り組み結果
- ・令和元年度取り組み目標

「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく具体的な取組内容（工事）

□ 北陸管内の国、県、市町村、特殊法人等29機関で構成される「北陸ブロック発注者協議会」では、運用指針に基づき、下記項目に取り組むこととしている。

：「全国統一指標」対象取組項目

	必ず実施すべき事項	実施に努める事項
発注段階	① 予定価格の適正な設定 受注者への適正な利潤を確保 適正な工期を前提、最新の積算基準・単価	① 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用 適切な入札契約方式を選択 (総合評価落札方式の活用)
	② 歩切りの根絶 歩切りは品確法(第7条第1項第1号)に違反、行わない。	② 発注や施工時期の平準化 債務負担行為、余裕期間の設定、繰越(翌債)、発注時期の調整
入札	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等(ダンピング受注防止) 低入札価格調査制度、最低制限価格制度の適切な活用。予定価格は、原則として事後公表。	③ 入札不調・不落時の見積り活用 標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合は、見積りを活用し予定価格を適切に見直す。
工事	④ 適切な設計変更 設計変更ガイドラインの活用	④ 受注者との情報共有、協議の迅速化 三者会議、ワンデーレスポンス、4点セットの活用
その他	⑤ 適切な技術検査・工事成績評定等 各種技術検査、工事成績評定制度の活用	⑤ 完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価 必要に応じて完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施する。
	⑥ 発注者間の連携体制の構築 地域発注者協議会、市町村等支援	
	◆ 「⑥ 発注者間の連携体制の構築」については、「各部会、WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。	◆ 「⑤ 完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価」については、今後検討する。 ◆ 北陸独自の取組みとして、「工事施工の円滑化4点セット」の活用を項目に追加。

・平成30年度取り組み結果

・令和元年度取り組み目標

「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく取組項目

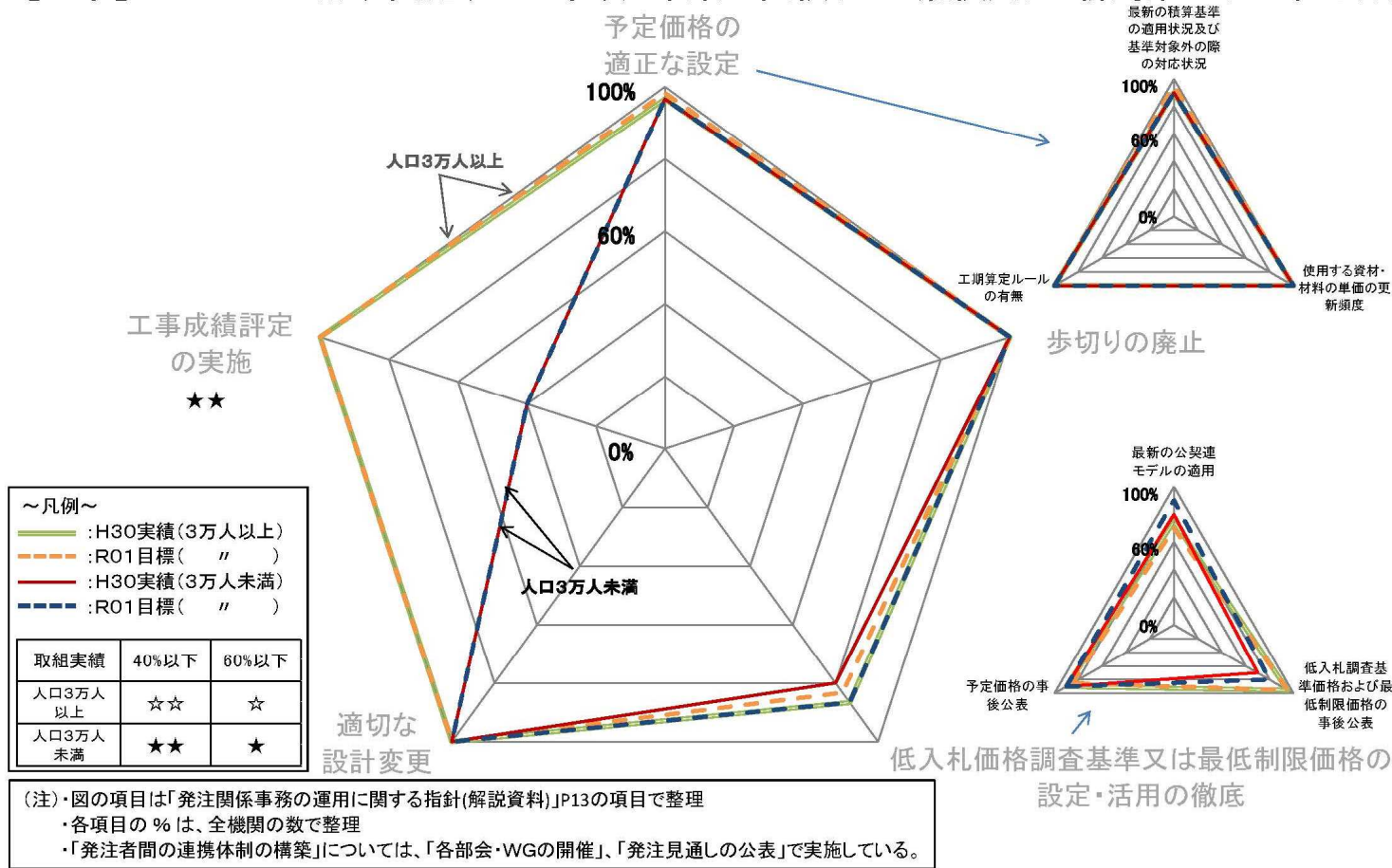
- 「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく「必ず実施すべき事項」と「実施に努める事項」の取組目標は、各自治体が自ら設定し、その実績と合わせて、毎年協議会で確認した後、北陸地整のホームページで公表しているところ。
- これらの取組に加えて、生産性革命の更なる推進や建設産業における働き方改革を実現するために長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備が必要との認識。
- 具体には、「施工時期等の平準化」に加えて、「ICT技術の全面的な活用」「規格の標準化」と「週休2日の推進に向けた適切な工期設定」の取り組みが重要となってきた。

＜必ず実施すべき事項＞	工事	業務	＜実施に努める事項＞	工事	業務
1. 予定価格の適正な設定	○	○	1. 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用	○	
①最新積算基準の適用状況	○	○	①総合評価落札方式の導入・拡大の取り組み状況	○	
②労務単価の適用状況	○	○	2. 発注や施工時期の平準化	○	○
③適正な工期設定（工期算定ルールの有無）	○	○	①-1 平準化の取組 債務負担行為の設定	○	○
2. 歩切りの廃止	○	○	①-2 平準化の取組 余裕工期等の設定	○	○
①歩切りの廃止	○	○	①-3 平準化の取組 繰越（翌債）制度の活用	○	○
3. 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底	○	○	①-4 平準化の取組 発注時期の調整	○	○
①最新の公契連モデル(H29)の適用取り組み状況	○	○	② 適正な工期設定（4週8休の実施）	○	○
②「低入札調査基準価格」または「最低制限価格」の事後公表への取り組み	○	○	3. 入札不調・不落時の見積もりの活用等	○	
③予定価格の事後公表への取り組み状況	○	○	①入札不調・不落時の見積もりの活用方式の導入	○	
4. 適切な設計変更	○	○	4. 受注者との情報共有や協議の迅速化等	○	
①精算変更の実施	○	○	①3者会議の実施状況	○	
①適正な工期設定（変更時）	○	○	②ワンデーレスポンス	○	
5. 適切な技術検査・工事成績評定	○		③-1 4点セットの活用 （土木工事条件明示の手引き）	○	
①工事評定の実施の取り組み状況	○		③-2 4点セットの活用 （土木工事条設計図書の照査ガイドライン）	○	
			③-3 4点セットの活用 （土木工事設計変更ガイドライン）	○	
			③-4 4点セットの活用 （工事一時中止に係るガイドライン）	○	

【工事】

必ず実施すべき事項の目標と実績(人口規模別)

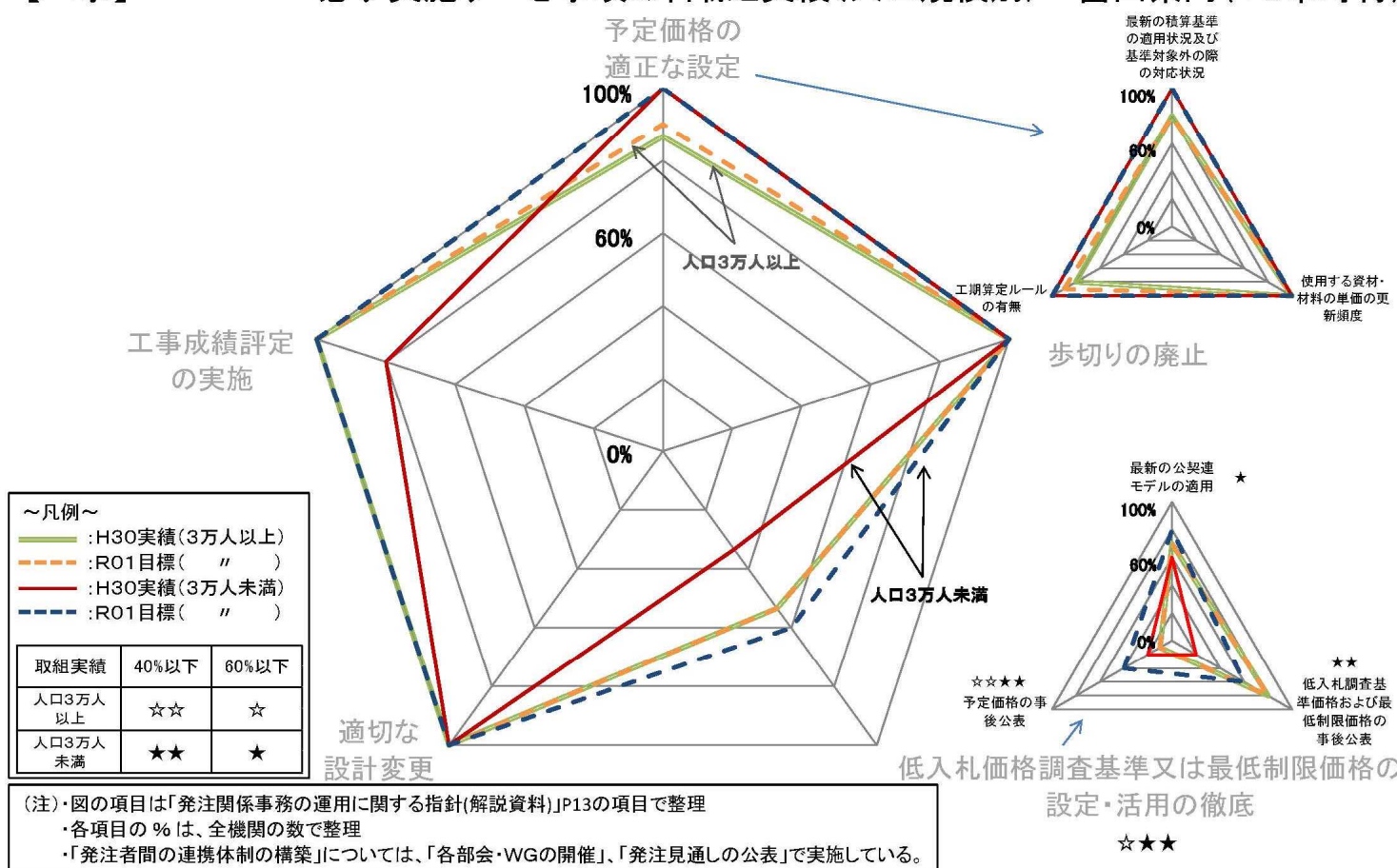
新潟県内(30市町村)



【工事】

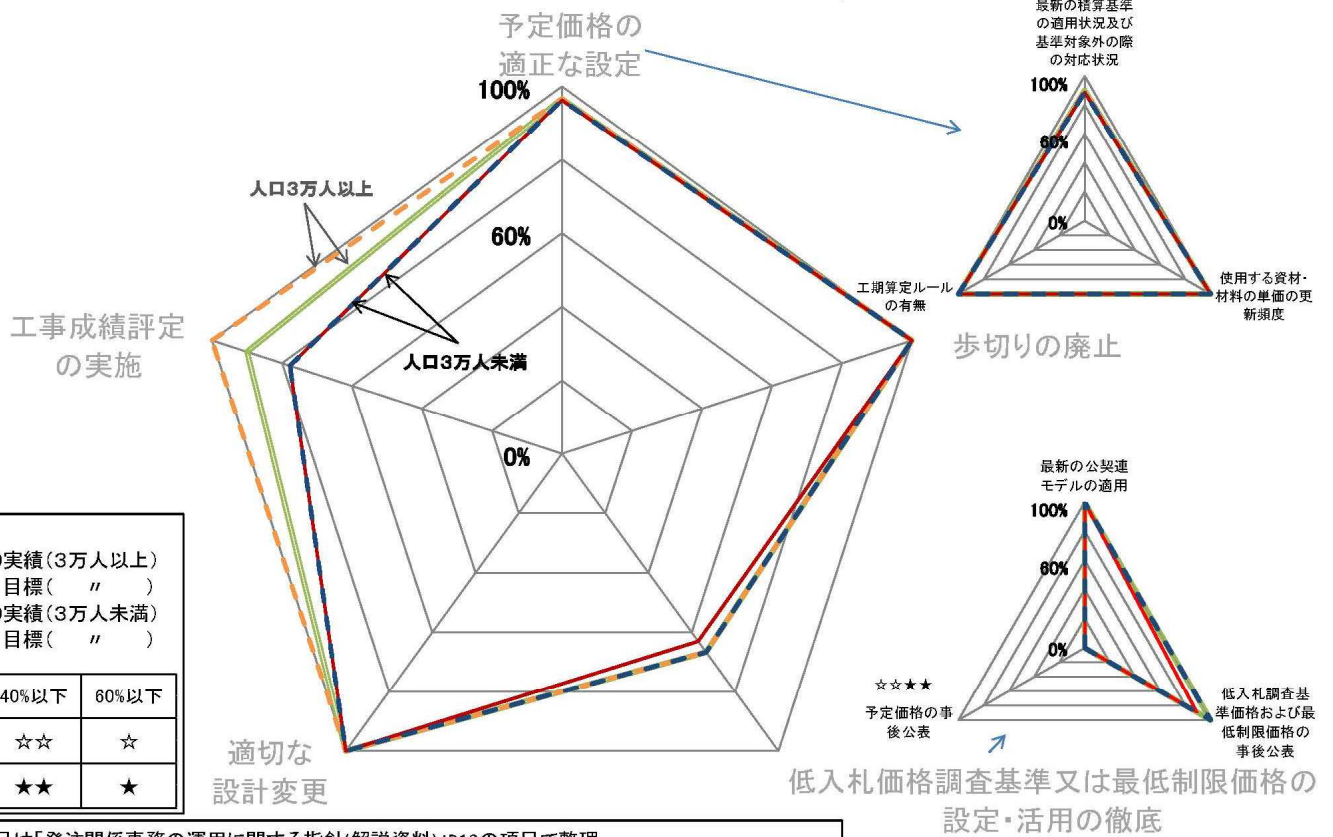
必ず実施すべき事項の目標と実績(人口規模別)

富山県内(15市町村)



【工事】

必ず実施すべき事項の目標と実績(人口規模別) 石川県内(19市町村)



～凡例～

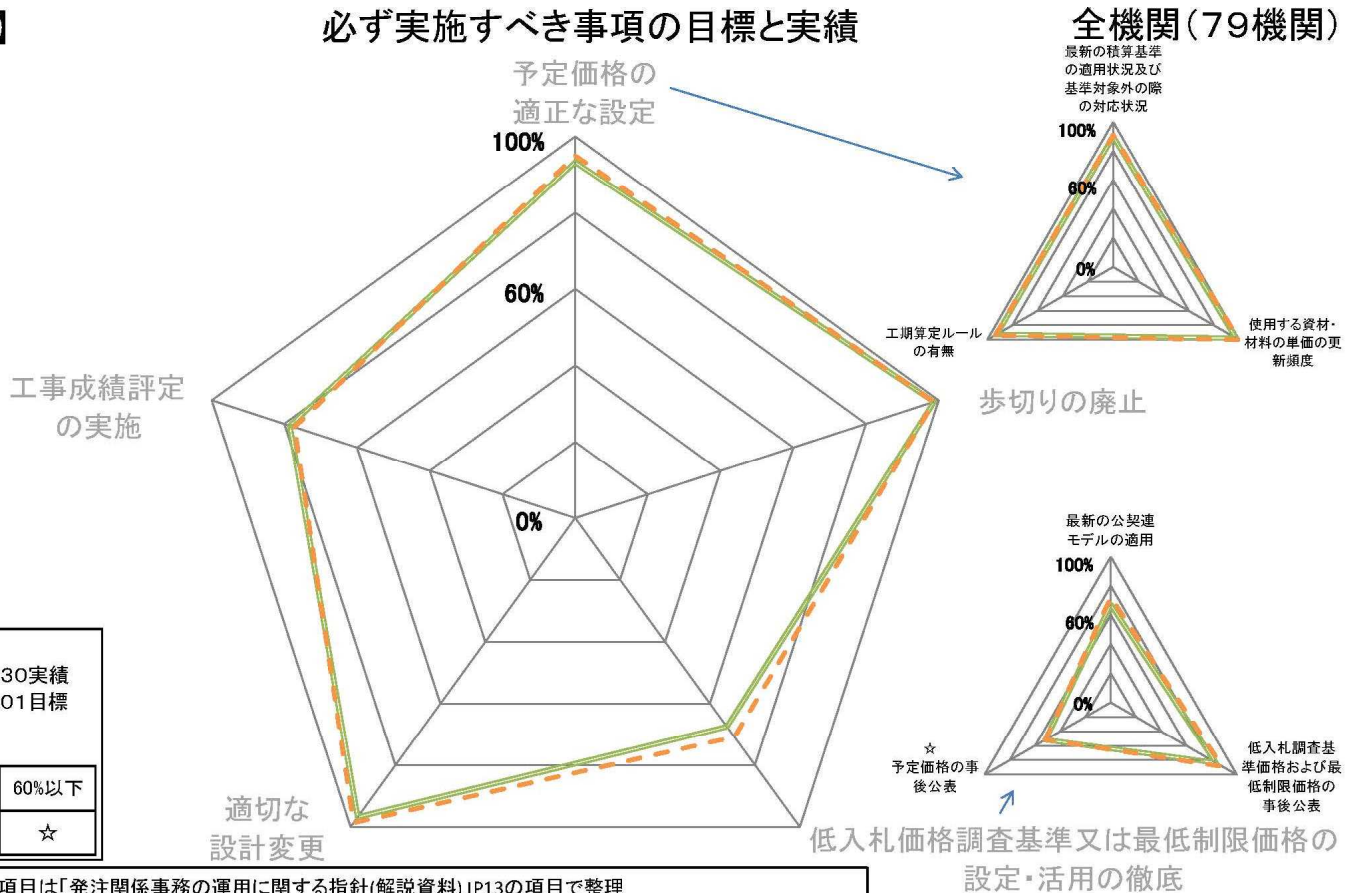
- : H30実績(3万人以上)
- - - : R01目標(")
- : H30実績(3万人未満)
- - - : R01目標(")

取組実績	40%以下	60%以下
人口3万人以上	☆☆	☆
人口3万人未満	★★	★

(注)・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)」P13の項目で整理
 ・各項目の%は、全機関の数で整理
 ・「発注者間の連携体制の構築」については、「各部会・WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。

【工事】

必ず実施すべき事項の目標と実績



～凡例～

- : H30実績
- - - : R01目標

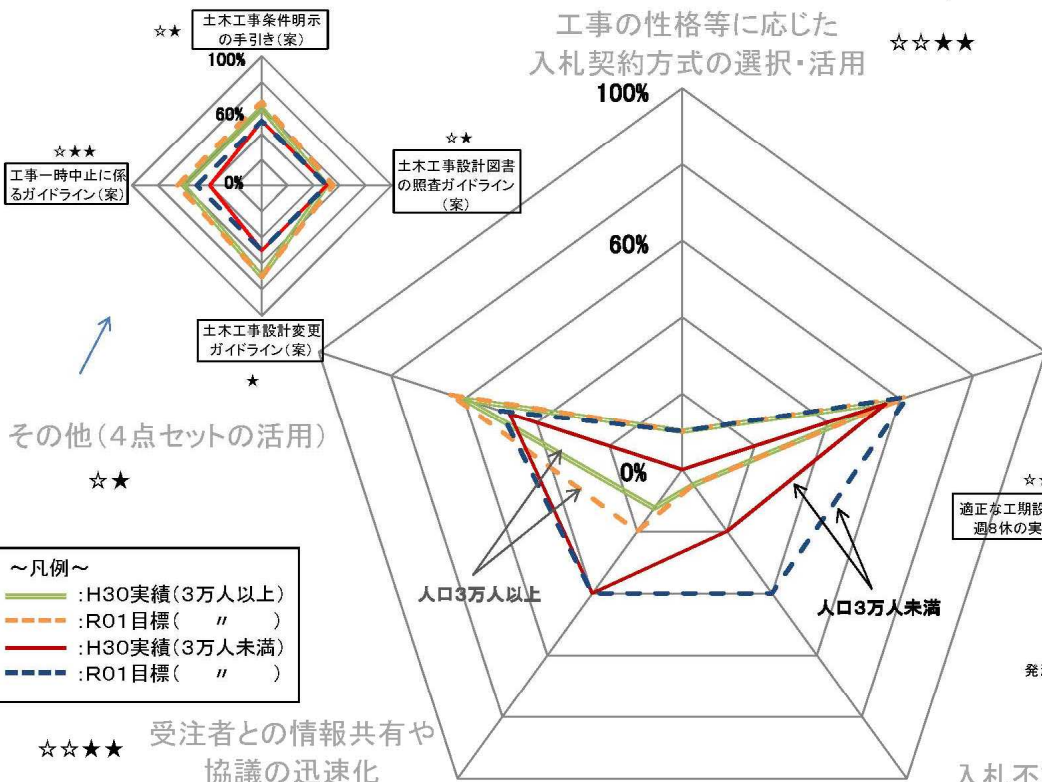
取組実績	40%以下	60%以下
	☆☆	☆

(注)・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)」P13の項目で整理
 ・各項目の%は、全機関の数で整理
 ・「発注者間の連携体制の構築」については、「各部会・WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。

【工事】

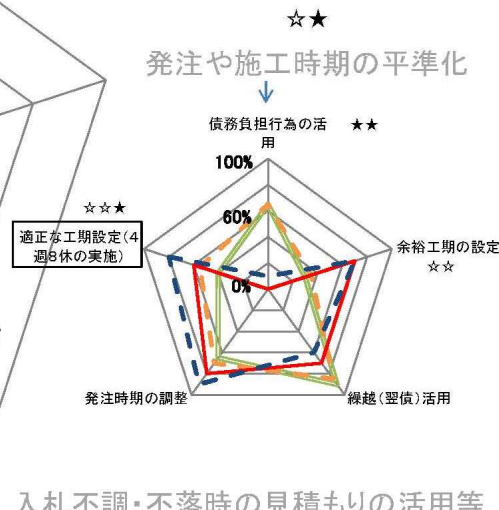
実施に努める事項の目標と実績(人口規模別)

新潟県内(30市町村)



～凡例～

取組実績	40%以下	60%以下
人口3万人以上	☆☆	☆
人口3万人未満	★★	★



受注者との情報共有や協議の迅速化

☆☆☆☆

（注）・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)」P13の項目で整理
 ・各項目の%は、全機関の数で整理
 ・「完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価」の実施については、今後検討する。
 ・□は、北陸独自の取組項目

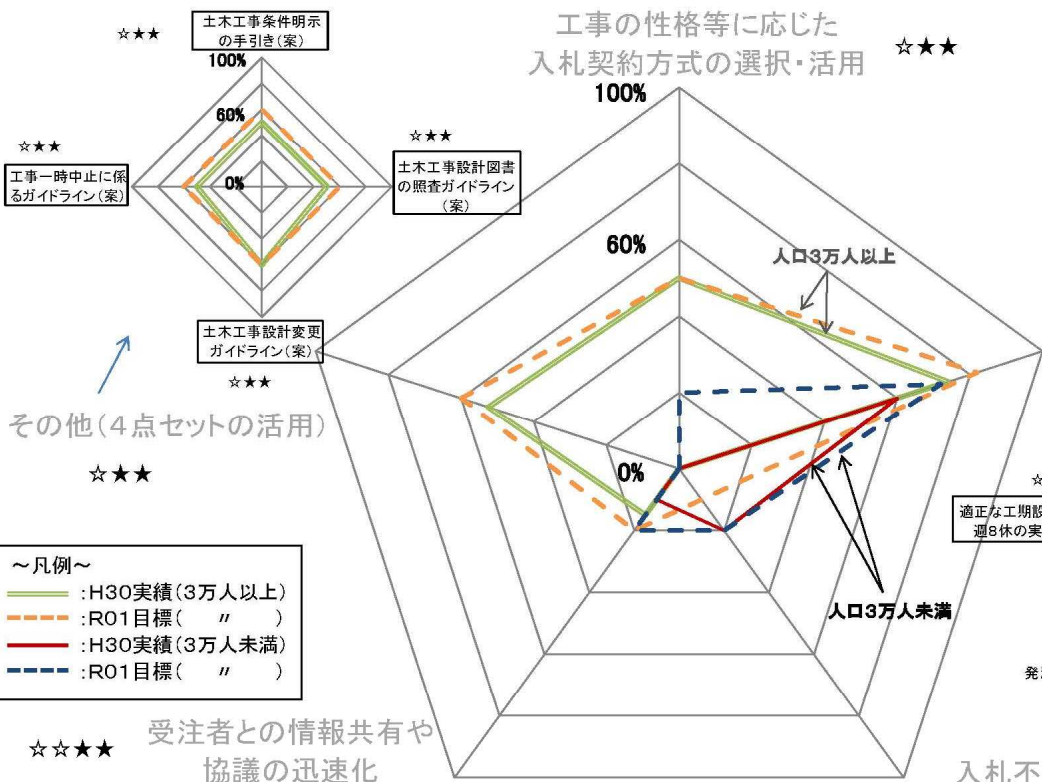
入札不調・不落時の見積もりの活用等

☆☆☆☆

【工事】

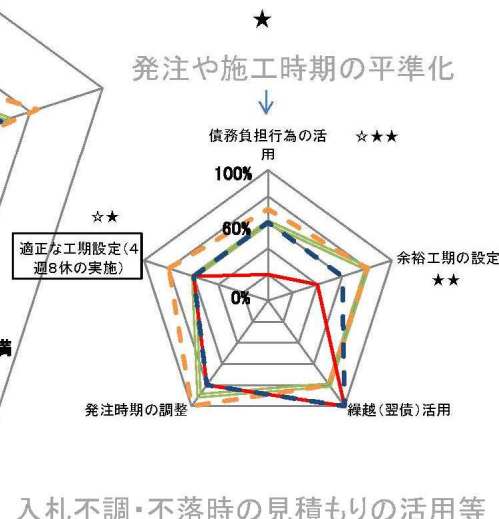
実施に努める事項の目標と実績(人口規模別)

富山県内(15市町村)



～凡例～

取組実績	40%以下	60%以下
人口3万人以上	☆☆	☆
人口3万人未満	★★	★



受注者との情報共有や協議の迅速化

☆☆☆☆

（注）・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)」P13の項目で整理
 ・各項目の%は、全機関の数で整理
 ・「完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価」の実施については、今後検討する。
 ・□は、北陸独自の取組項目

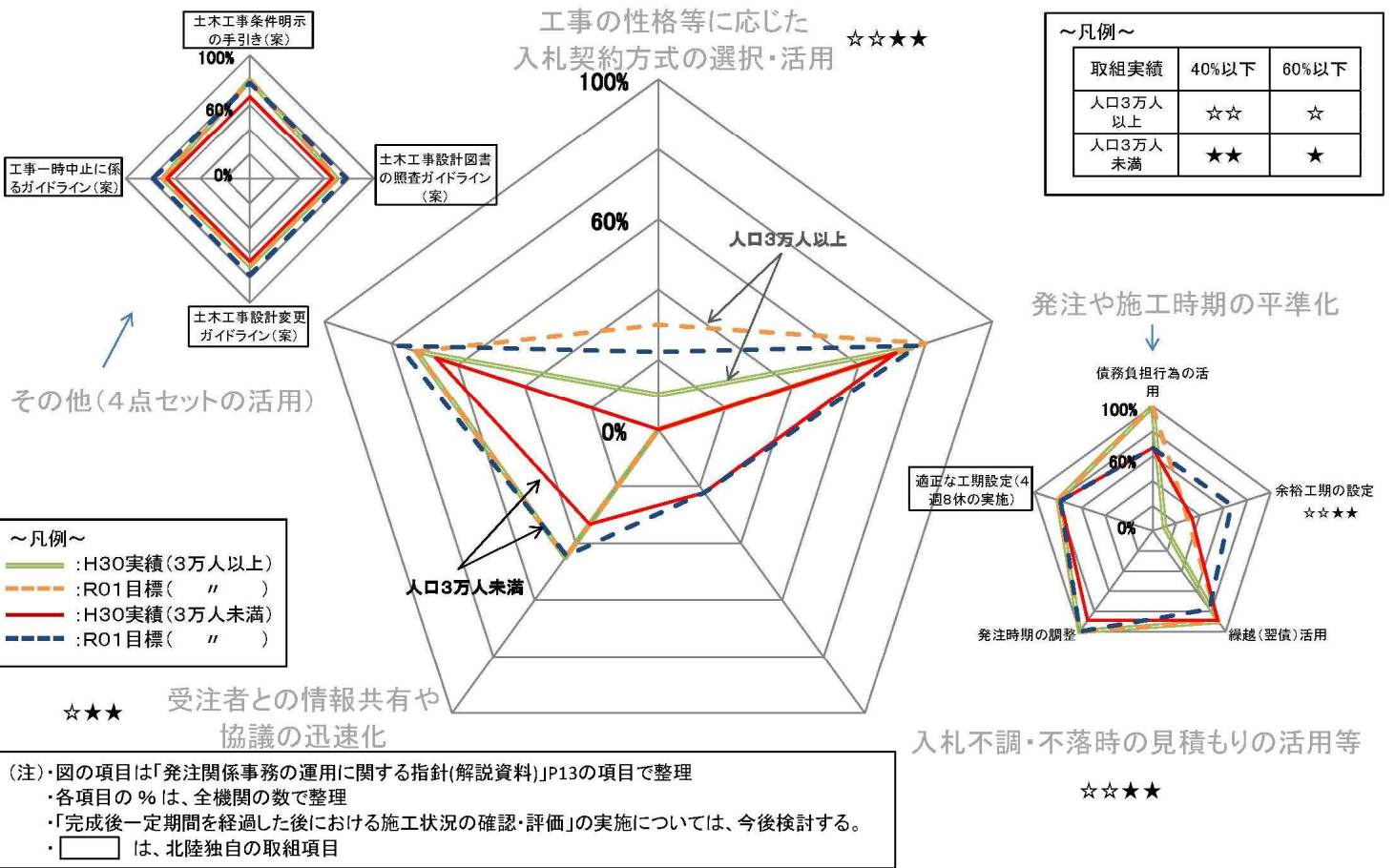
入札不調・不落時の見積もりの活用等

☆☆☆☆

【工事】

実施に努める事項の目標と実績(人口規模別)

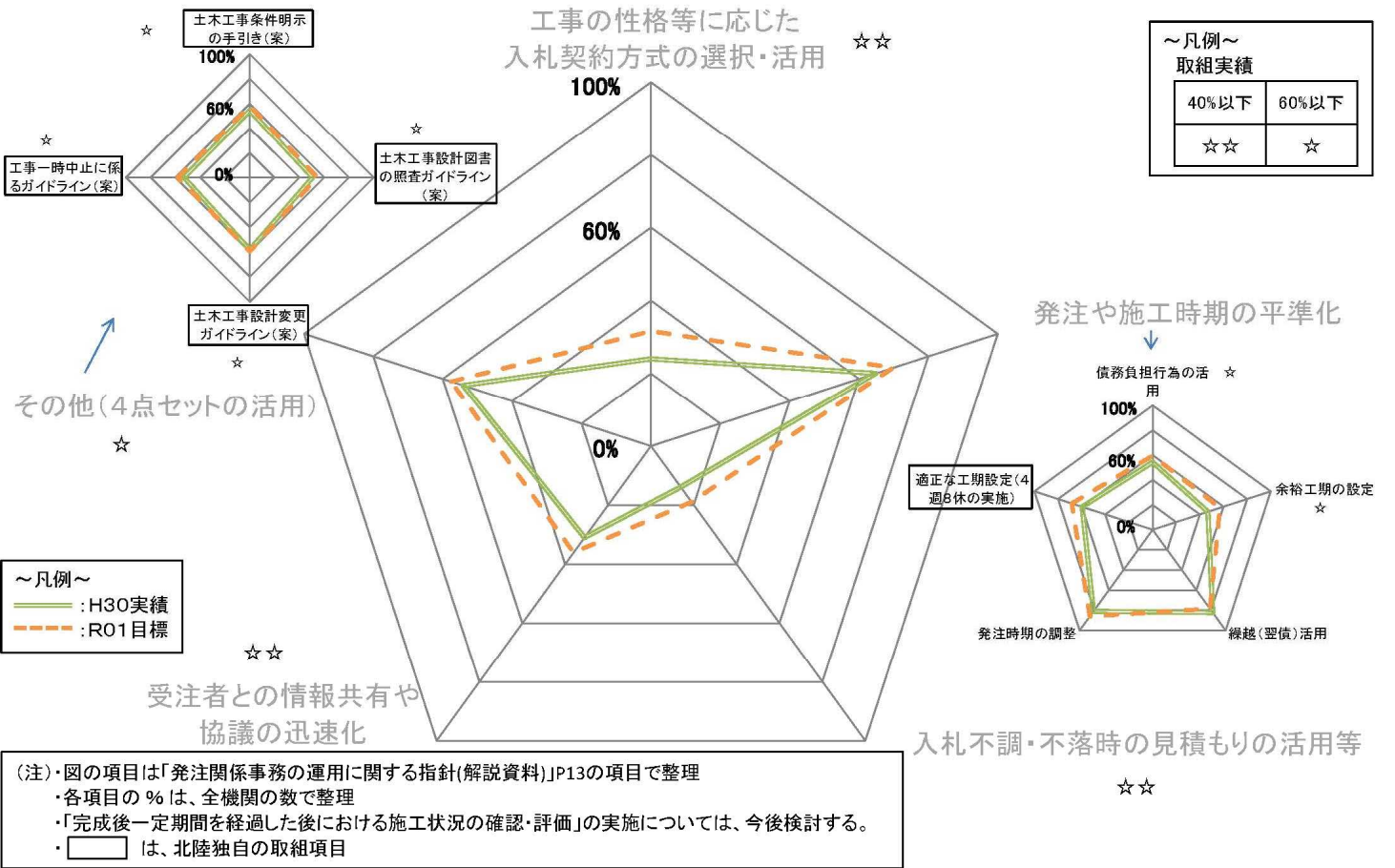
石川県内(19市町村)



【工事】

実施に努める事項の目標と実績

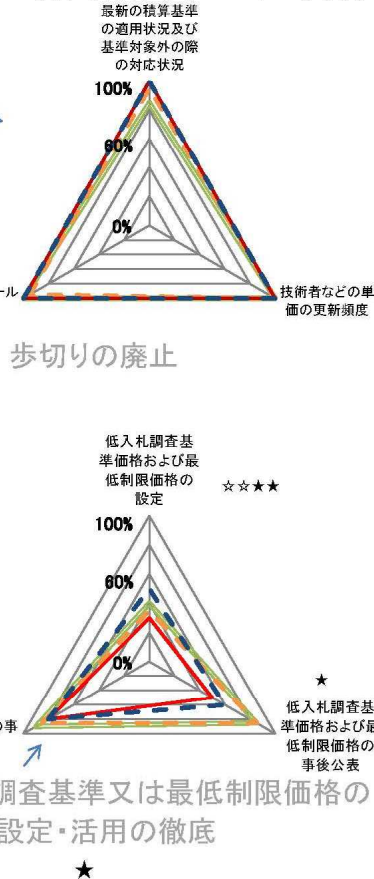
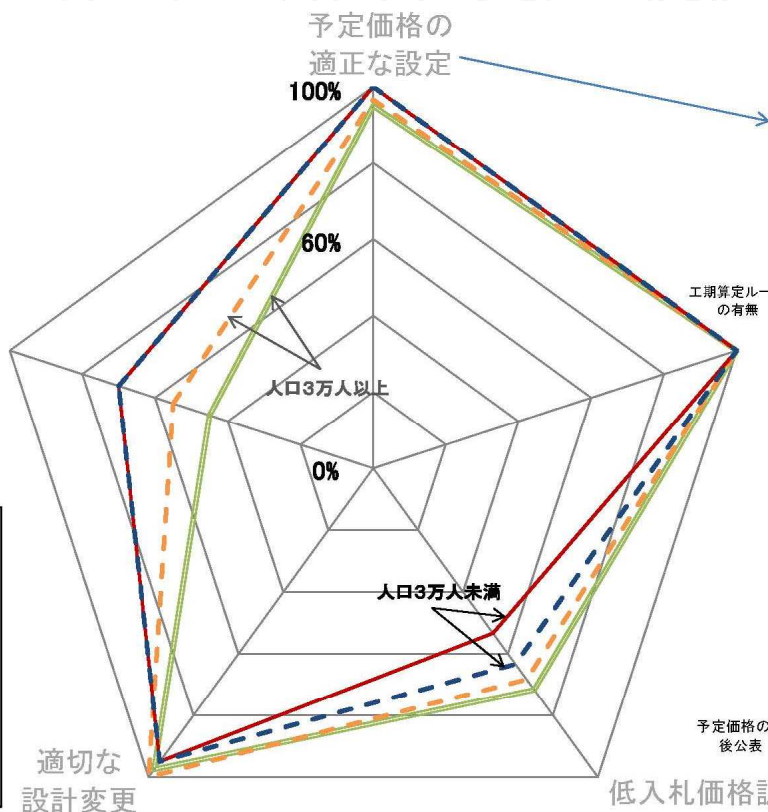
全機関(79機関)



【業務】

必ず実施すべき事項の目標と実績(人口規模別) 新潟県内(30市町村)

発注や施工時期の
平準化(4週8休)
☆

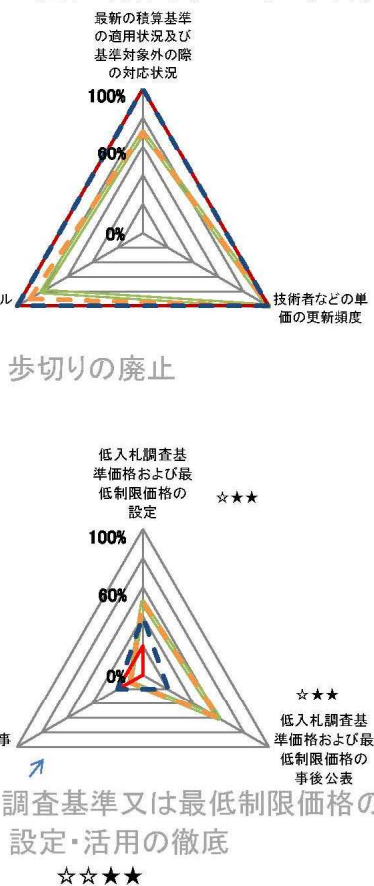
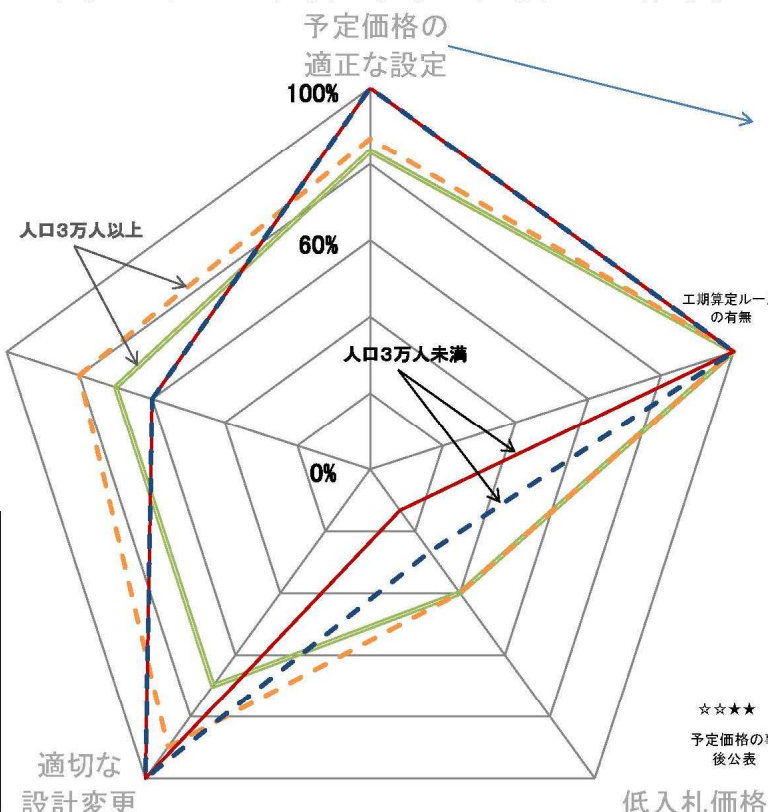


(注)・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)」P13の項目で整理
 ・各項目の%は、全機関の数で整理
 ・「発注者間の連携体制の構築」については、「各部会・WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。

【業務】

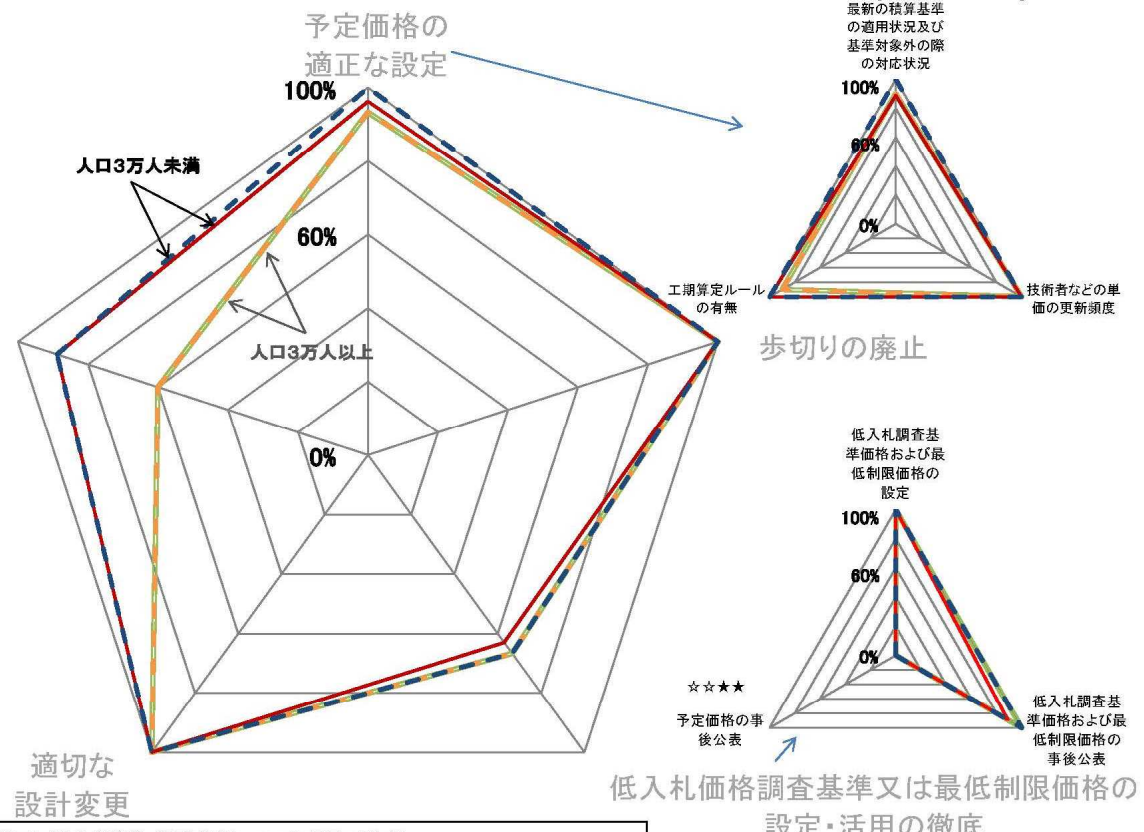
必ず実施すべき事項の目標と実績(人口規模別) 富山県内(15市町村)

発注や施工時期の
平準化(4週8休)
★



(注)・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)」P13の項目で整理
 ・各項目の%は、全機関の数で整理
 ・「発注者間の連携体制の構築」については、「各部会・WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。

【業務】 必ず実施すべき事項の目標と実績(人口規模別) 石川県内(19市町村)



発注や施工時期の
平準化(4週8休)
☆

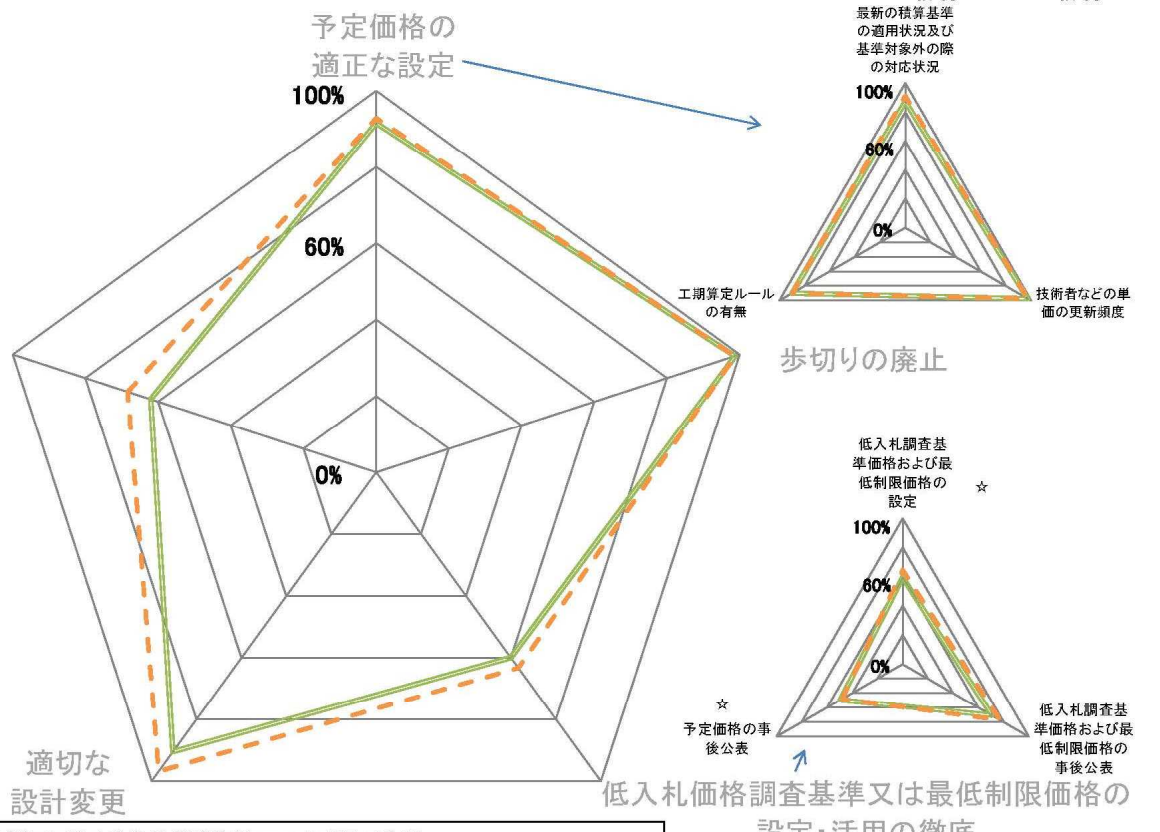
~凡例~

- : H30実績(3万人以上)
- - - : R01目標(")
- : H30実績(3万人未満)
- - - : R01目標(")

取組実績	40%以下	60%以下
人口3万人以上	☆☆	☆
人口3万人未満	★★	★

(注)・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)JP13の項目で整理
・各項目の%は、全機関の数で整理
・「発注者間の連携体制の構築」については、「各部会・WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。

【業務】 必ず実施すべき事項の目標と実績 全機関(79機関)



発注や施工時期の
平準化(4週8休)

~凡例~

- : H30実績
- - - : R01目標

取組実績	40%以下	60%以下
	☆☆	☆

(注)・図の項目は「発注関係事務の運用に関する指針(解説資料)JP13の項目で整理
・各項目の%は、全機関の数で整理
・「発注者間の連携体制の構築」については、「各部会・WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。